

公益社団法人 日本交通計画協会
2025年度 第5回理事会 議事録

1. 開催日時 2026年6月16日（火）9時55分より11時32分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B・C会議室
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事総数及び定足数 総数8名、定足数5名
監事総数 総数2名

4. 出席理事数 8名
(会場出席) 谷口守、石川次男、中村英夫、岸本史子、上西泰輔、友野利章、
植松泰二、石川雅康
出席監事数 2名
(会場出席) 曾田祐司、牧田博之

5. 議題

承認事項

第1号議案 2026年度事業計画書の承認の件

第2号議案 2026年度収支予算書の承認の件

第3号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件

報告事項

報告第1号 職務執行報告

6. 定足数の確認等

定刻10時00分の5分前、全理事、監事の出席が確認されたので、9時55分に事務局より2025年度 第5回理事会の開会が宣言された。本日の理事会は、定款第32条第1項の規定に基づく定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

定款第31条の規定に基づき、代表理事 谷口守は本理事会の議長を務めることとなった。

7. 議事録署名人の選出

定款第34条第2項の規定に基づき、議事録署名人は次の4名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男
- ・監事 曾田祐司
- ・監事 牧田博之

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

第1号議案 2026年度事業計画書の承認の件

第2号議案 2026年度収支予算書の承認の件

議長は、上記2議案につき一括して説明を求めた。

業務執行理事 石川雅康は、別掲議案書により、2026年度の事業実施方針と、それに基づく具体的な事業計画について説明をした。2026年度の事業展開については、2025年度から大きな変更はないと説明した。

事業実施方針に基づく自主研究の実施では、研究部会は、新交通システム研究部会、ライトレール研究部会、駅・周辺地区まちづくり研究部会、BRT等新たなバス交通システム研究部会の4研究部会において、2026年度も引き続き将来に向けた研究や技術開発に向けた研究活動に取り組む旨を説明した。

次に重点的に取り組む自主研究のテーマが4項目であることを説明した。①沿線まちづくりに関する研究、②モビリティ・ハブのあり方に関する研究、③地区交通に関する研究、④都市交通のあり方に関する研究の4項目である。これら4項目のうち①～③の自主研究は2025年度も実施している研究を継続する内容となるが、さらに研究内容を深めた活動を行う。①沿線まちづくりに関する研究では、沿線まちづくりの推進方策の検討、沿線まちづくりの方向性や具体方策に関する発信・共有、鉄道事業者とまちづくり関係者の連携強化、新たな制度、支援策の提言・発信、自治体等との勉強会の実施を行う。②モビリティ・ハブのあり方に関する研究では、わが国のモビリティ・ハブのあり方の検討、モビリティ・ハブの取組に関する普及・啓発を行う。③地区交通に関する研究では、海外先進事例の調査及びその国内導入可能性の検討、地区交通勉強会の開催を行う。④都市交通のあり方に関する研究では、今後の都市交通のあり方や方向性、スキームに関する研究、自治体・事業者・有識者へのヒアリング、意見交換を行うことを説明した。

事業実施方針に関連した分野の調査受託については、例年通り、都市の総合的な交通計画や歩きやすいまちづくりを目指した交通施策、地域公共交通計画等を行う。

海外調査団等の派遣及び海外協力については、本年10月頃にフランスへ海外調査団を派遣し公共交通やウォークアブル施策等の状況を調査する予定である。

発展途上国等への技術の展開については、情報収集活動等を継続する。

講習会等の開催については、今後開催を予定している講習会について説明した。

連続立体交差事業実務担当者講習会は、7月13日から14日の2日間のプログラムで開催する。路面公共交通講演会は8月7日に開催する。都市と交通実践セミナーは9月から10月頃に開催する。新春セミナーは来年1月12日に開催する。またエッセンシャル・セミナーは、年間1、2回程度の開催を予定していると説明した。

広報活動については、例年通り都市と交通を年4回発行する予定である旨を説明した。

続いて業務執行理事 石川雅康は、別掲議案書により2026年度の収支予算について以下のように説明した。経常収益については、2026年度の受託予定案件を基に現在の受託件数を加え5億7,300万円余と予想している。その中の大多数を占める事業収益は5億4,900万円になることを見込んでおり、その内訳は2025年度中に契約し2026年度に決算で計上されるものが大部分である。前年度と2026年度の事業収入の予算額は8,800万円の差があるが、これは若干受託件数が増えたことによるものである。

経常費用については、事業費支出が5億4,300万円余であり、そのうち受託による委託費は2億7,000万円である。管理費支出は2,200万円である。事業費支出と管理費支出の合計の経常費用は5億6,500万円を予想している。その結果、最終的な当期一般正味財産増減額は約6万円のプラスとなり、ほぼ損益が均衡する見込みである旨説明した。なお、2026年度は資金調達及び設備投資の見込みについては予定がないことを説明した。

両議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(牧 田 監 事) 収支予算の事業収益が前年度予算額と比較し8,800万円増額となることは良い傾向である。受託案件によっては工期延期により繰越があるとのことだが、その場合は決算で事業収益が減るということか。2025年度決算は厳しい見込みであるのか。

(石川業務執行理事) 収入が減ることは収益が減ることにつながるため、決算結果もマイナスになる。現時点での決算見込みでは、このような受託案件の繰越が響き、5千万円マイナスになる予想である。2024年度決算では3,600万円マイナスであったため、影響は大きい。協会の受託案件は、翌年度に収益計上されることが多いため、工期延期で繰越が発生し事業収益が今年度5千万円減少しても来年度完了となれば5千万円増加となる。2024年度、2025年度のマイナスは経費の使い過ぎによるものでなく、単に受託案件が少ないことによる。来年度は2025年度決算のような状況ではないと考えられる。

(中 村 理 事) 受託案件が繰り越される場合、翌年度に事業収益は繰り越されるが、事業費についても同様か。

(石川業務執行理事) 収入と支出は同時に繰り越されることになる。

(中 村 理 事) その状況であればプラスマイナスゼロで収支が収まると感じる。

(石川業務執行理事) 今年は例年より支出が多くなっている。これは運営上の要因のためである。

(中 村 理 事) 前年度の繰越が厳しいためというわけではないのか。

(石川業務執行理事) その通りである。

(上 西 理 事) 毎年、受託案件の何件かは繰越があるとのことだが、この収支予算の事業収益の中でも翌年度に繰り越される案件が含まれる可能性があるのか。

(石川業務執行理事) 基本的には年度内で業務が完結する案件を計上している。ただし、急な工期変更もあるためいくつかはイレギュラーに繰り越されることはあると考えられる。

(上 西 理 事) これまでの傾向から事前に繰り越す割合を計算することは可能か。

(石川業務執行理事) 年度によって繰り越す案件数には差があるため、一律では行っていない。

(石川代表理事) 個別案件ごとになる。

(岸 本 理 事) 収支予算を計画するに当たり、公益目的事業、収益事業、法人会計に分かれているが、人件費はどのように各事業に振り分けているのか。また、収支予算書内訳表は事業別に赤字かどうかを確認するために作成しているのか。

(石川業務執行理事) 人件費は各事業の従事割合で配賦している。公益法人会計の特徴として、各事業の増減額を明らかにすることがある。その理由として、公益目的事業は収支を均衡させることが求められ、さらに、収益事業の利益の半分を公益目的事業に繰り入れ、公益目的事業実施のために再投資することとされている。そのために内訳表を作成し、各事業の増減額を明確にしている。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、2026年度事業計画書及び2026年度収支予算書を承認した。

第3号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件

議長は、上記議案につき説明を求めた。

業務執行理事 石川雅康は、別掲議案書により総合交通体系整備研究積立資金取扱規程に則り資金運用するための総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画と当期の予定についての説明をした。

長期金利の上昇に伴い、債券利回り、銀行預金利率が高めの傾向になっており、投資環境は整いつつあるが、協会の厳しい財務状況の中、資金を長期間投資で拘束しておくことは経営悪化のリスクがあるため、当面実施は難しいと考えている。今後、財務状態の改善状況を勘案して、改めて理事会に諮る旨の説明を行った。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸 本 理 事) 次回の立入検査時に具体的な運用計画を説明できるようにしておく必要はないのか。

(石川業務執行理事) 立入検査では毎回、運用計画について指摘されるわけではない

が、再指摘の可能性はある。

(岸 本 理 事) 運用可能な資金のうちの一部資金で投資してはいかがか。

(石川業務執行理事) 資金、収入を増やすことは考えており、今年一年の状況により再度ご提案したい。

(谷口代表理事) このように運用計画について考えているということを議事録に残すことも大切である。

(牧 田 監 事) 事業収益を増やすことが先決であるとする。銀行に借入を行うことはあるのか。

(石川業務執行理事) 借入の予定はない。

(牧 田 監 事) 民間企業は銀行との付き合いもあり、定期的な借入を行っている。総合交通体系整備研究積立資金を取り崩す話も出るであろう中、いかがか。

(石川業務執行理事) 総合交通体系整備研究積立資金が減るのか、借入金の利息を払うかの選択である。借入を行う場合は、理事会での決議が必要であるため、その場合は皆様にお諮りしてからということになる。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は、上記につき報告をさせた。

業務執行理事 石川雅康は、別掲議案書により2025年度の中間報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、国際会議・催し物等開催協力、受託調査研究事業についての報告を行った。2025年度の受託の契約累計件数については、最終的に2024年度を上回る可能性がある旨を報告した。また、今後の講習会・シンポジウム等開催事業の実施予定について説明した。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(友 野 理 事) 参考資料2の案件一覧で黄色掛けされているのは、前回報告から追加されたものか。

(石川業務執行理事) その通りである。議案13ページから14ページに記載されている新規件数と同数である。

(友 野 理 事) 工期延期になる理由は何か。

(石川業務執行理事) 協会の作業が遅れることによる工期延期はほとんどない。発注者の事情や事業の特殊性による関係先との関係から工期延期になることが多い。

(植 松 理 事) 協会の事業は調査研究及び事業促進の分野が多いが、参考資料2の案件一覧の中に電車線柱等点検調査業務委託がある。これ

までの受託案件分野から考えると珍しい。このようなインフラメンテナンス業務について、協会が業務を受託した経緯を知りたい。

(石川業務執行理事) この案件は他の案件と関連して受託したものである。電車線柱等点検調査業務だけでなく、経営や運行体制検討の一環であった。

(植 松 理 事) インフラメンテナンス事業と協会が得意とする事業を掛け合わせることで、他社ができない領域が実現化していくのではないか。協会の会員企業のノウハウも活用しながら、新たな事業分野を広げることで受託件数も増え、新しい切り口もできる。これもひとつの案ではないか。以前の理事会でもお話しあるよう、理事メンバーと現場メンバーで新しい取組みなど意見交換できる機会を年1回でも良いのでつくって頂けるようお願いしたい。

(友 野 理 事) 物価・人件費高騰を受けて、それが受託金額に反映されることはあるのか。

(石川業務執行理事) 技術者単価は毎年発表されているが、毎年少しずつ上がっている。協会の場合、資材購入などの直接経費があまりないため、調査設計業務と製作・施工業務とは状況が違うが、自治体によっては技術者単価が上がった分、増額の契約変更をいただけることもある。

(石川代表理事) まだまだ限定的で、財政に余裕のある自治体のみである。

(友 野 理 事) 発注者側の予算は、建設物価による技術者単価等が積算根拠となるケースが多いのか。

(石川代表理事) 協会が受託する業務の積算は、複合費の要素がなく直接人件費がほとんどであるので契約額に反映されにくい面がある。

(友 野 理 事) 民間で決めている時間単価と、建設物価による技術者単価には違いがあり、その差を埋めていく事には難しさを感じている。

(上 西 理 事) 設計業務委託等技術者単価も年々上昇していると認識している。発注者側が算出する予定価格もそれを反映するため、前年と同じ内容の業務であれば、1件当たりの受託額は何パーセントか上がってくるのではないか。

(石川業務執行理事) 調査・設計でも技術者単価は上がっているが、発注者側において、事業全体に要する予算額の捉え方について、製作・施工とは異なった考え方をされているように感じるところがある。

(牧 田 監 事) 令和7年度の建設コンサルタント白書を見ている限りは、1社当たりの受注額は上がっている。先ほど、事業収支の健全化の話があったが、植松理事の指摘の通り、メンテナンス事業、詳細設計、実施設計等を行うことで利益は良くなるのではと感じるため、パッケージとしてやることは良い方法だ。その際は、

駅周辺や交通結節点の事業が多くなると思うが、再開発事業との調整があるため工期が伸びることがある。結果的に、工期延期による繰越も発生する懸念もあるため、事業収益と繰越のバランスを見据え、事業収益の向上を図る必要があると考える。

(谷口代表理事) 貴重な意見である。

(植松理事) 企画競争で受託を取る場合、AIの活用は行っているか。

(谷口代表理事) 多くの企業が活用していると感じる。

(石川代表理事) AIを活用するための専門チームがある会社もある。基本的なフレームワークの中に課題を並べ、入口の管理を少なくするために活用している。その後はどの程度、人的要素をかけていくのか、最後の仕上げに手をかけないと見る人を見るとAIだと分かる。

(植松理事) 業務に携わる時間を考えるとAIを活用すると上手くまとまるが、人が考えることが一番大切な計画だと感じる。

(石川業務執行理事) 協会は人が考える、というところが存在価値だと感じる。

(谷口代表理事) 協会研究員からも、他社の資料でAIで作成したのはすぐに分かり、又内容に不備があることがあると指摘がある。大学でも修士論文や博士論文でもAIを活用しない学生はいないため、これから社会に出てくる新卒は全員使っていると考えられるべきである。学生曰く、作業速度が10倍になるとのことだが内容の考察が十分ではない。結果を判断できないことが課題だという議論もあった。協会が強いところにしなくてはならない。

(石川代表理事) AIだと総論的な内容を列挙するが、結論になると現実的な気遣いが無い。AIを専門とする外資系の企業からの提案は、見た目の体裁は整うが、実務とかけ離れていることもある。

(牧田監事) 国も推奨しているため、コンサルタントも活用している。弊社は情報漏洩の問題もあるため、無料のAIの活用は禁じている。

その他の事項

事務局より今後の理事会及び総会の開催日程を確認した。2026年度 第1回理事会は2026年8月27日(木) 11時00分より、2026年度 定時社員総会は2026年9月14日(月) 17時00分より、2026年度 第2回理事会は同日社員総会終了後直ちに開催することを確認した。

9. 閉会

以上をもって2025年度 第5回理事会は滞りなく議事が終了したので、議長 谷口守は、11時32分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下

記に記名、押印する。

以上

2026年6月16日

公益社団法人 日本交通計画協会 2025年度 第5回理事会

代表理事

谷口 守



代表理事

石川 次男



監事

曾田 祐司



監事

牧田 博之



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事

石川 雅康

事務局参事

柴崎 慶一朗

事務局主幹

大溪 はつみ

